

東京都の認定職業訓練を実施していただいている事業者及び団体の皆様へ

東京都産業労働局雇用就業部

認定訓練活用型委託訓練 実施事業者提案説明会の開催について

東京都では、昨年度に引き続き職業訓練「認定訓練活用型委託訓練」を実施します。

この訓練は、東京都の認定職業訓練を実施している事業者（以下「認定訓練校」という）に、認定職業訓練の設備や訓練ノウハウを活用していただくことにより、求職者の正規雇用に結び付ける職業訓練を実施していただくという事業です。

訓練内容を各認定訓練校から企画提案をしていただき、都で内容を審査し、適切であると判断した認定訓練校に委託させていただきます。

つきましては、当事業の趣旨、内容、提案方法等をご理解いただくため、下記のとおり提案説明会を開催いたしますので、当事業に関心がおありの方は、是非この機会にご参加ください。

記

- 1 開催日時 : 平成29年1月27日 10時より
- 2 開催場所 : 東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21  
(東京都新宿区西新宿 2-8-1)
- 3 議事内容 : (1) 認定訓練活用型委託訓練事業説明  
(2) 提案方法について
- 4 申込方法 : 「参加申込書」に必要事項を記入の上、雇用就業部能力開発課公共訓練係宛に、メール又はFAXで送付してください。(メールの場合は「東京はたらくネット」から申請書をダウンロードして下さい。)
- 5 申込期限 : 平成29年1月25日(水) 必着
- 6 その他 : 当案内については、東京都産業労働局雇用就業部のHP「TOKYO はたらくネット」でも、ご案内させていただいております。なお、不明な点は担当までご連絡ください。

お問い合わせ先  
東京都産業労働局雇用就業部  
能力開発課就業促進担当  
TEL 03-5320-4807 (直通)  
FAX 03-5388-1452

## 認定訓練活用型委託訓練の概要

- 委託先 : 認定職業訓練校
- 受講対象者 : 非正規労働者の方、一般求職者、業界への就職を希望する方
- 年間定員 : 50名 1科目定員5名～20名程度
- 実施場所 : 認定職業訓練校（実習訓練を校外で行うことは可能）
- 訓練期間 : 6月以降毎月開講 1か月～2か月程度の訓練期間
- 訓練時間 : 月64時限（1時限は45分～60分）以上。64時限未満の場合でも、委託費の減額により可能とする。また、訓練時間とは別に入校式、修了式を設定する。
- 訓練内容 : 認定職業訓練で行っている訓練内容、基礎的な技能、業界で必要とされる技能習得等（従来のカリキュラムを活用しても、新たなカリキュラムを活用しても可能です）
- 就職支援 : 関連企業による企業説明会、求人情報の提供、ハローワークへの誘導（職業紹介権を取得していなくても可能です）、訓練終了3か月後の就職状況報告
- その他経費について：
  - テキスト代、作業着、工具等受講生本人の所有に属するテキスト等は、受講生本人の負担とする。
  - 作業着は、受講生本人の負担とする。工具、材料等は認定訓練校が用意する。ただし、本人の所有とすべきものについては、受講生本人の負担とする。
  - ※金額の上限：15,000円上限